

庁議記録

日 時 令和5年7月18日（火）

15：30～16：00

場 所 テレビ会議室

【濱坂副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は協議事項が2件、報告事項が4件です。初めに協議事項として「北海道経済活性化基本方針（案）」と、「デジタル関連産業の集積に向けた推進方向（案）」について経済部長から説明をお願いします。

【経済部長】

「北海道経済活性化基本方針」の案についてご説明します。

経済部では令和元年8月、取り組むべき経済政策の方向性を示す、「本道経済の活性化に向けた基本方針」を策定し、その後、コロナ禍を踏まえ改定してきたところですが、この度、コロナ禍を通じて起きた変化を追い風にしながら、エネルギーや経済安全保障への貢献といった視点も踏まえ、北海道のポテンシャルを最大限活かして、経済の活性化に向けて取り組む新たな基本方針を策定することとしました。

続いて、新たな基本方針の内容ですが、5つの柱立てで構成しております。

このうち2、3、4の柱立ては、これまでの基本方針を概ね継承したもので、今回は新たに追加した一つ目、それから五つ目の柱立てについて説明します。

一つ目の柱は、「本道のポテンシャルを最大限発揮するDXやGXの推進」です。次世代半導体を核とした拠点形成や関連産業の振興、北海道データセンターパークの創出によるデジタル産業の集積促進、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組などを盛り込んでおります。

それから五つ目の柱は、「社会経済情勢の変化への機動的対応」です。本道経済に大きな影響が生じた場合に、本年5月に決定いたしました価格高騰等経済対策のように、柔軟かつ機動的に取り組むことを盛り込んでおります。

今後とも、庁内関係部、振興局の皆様方には、本道経済の活性化に向けた各般の取組を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、「デジタル関連産業の集積に向けた推進方向」の案についてご説明申し上げます。

道ではデータセンター等の集積に向けて、知事のもと積極的に取り組んできましたが、本年5月、国が、東京圏・大阪圏を補完・代替するデジタルインフラの中核拠点の整備を促進する地域として北海道を位置付けたことから、時機を失することなく、国の動きに呼応した取組をスピーディーに推進するため、今般、道の「デジタル関連産業の集積に向けた推進方向」を取りまとめ

たものです。

まず目的ですが、データセンターや次世代半導体等を核としたデジタル関連産業の一大拠点を本道に形成し、道内経済の活性化と、我が国の経済安全保障に貢献することを目的としております。

現在、国内では、人口減少・少子高齢化、エネルギー価格の高騰などの課題や社会情勢の変化がある中、世の中を行き交うデータ量は一層の増加が見込まれ、我が国の成長、競争力強化や経済安全保障にとってデジタル化は不可欠となっております。

そうした中で、全国随一の再生可能エネルギーといった本道の優位性を活かしつつ、国の政策等と連携しながら、国全体への貢献や道民や企業が実感できるメリットの創出につなげていきたいと考えております。

次に 2 ページ目ですが、デジタル関連産業の集積を加速し、全道に展開するため、北海道データセンターパークの推進や、スマート農林水産業、スマート観光など、デジタル技術の社会実装、デジタル人材の育成・供給などを進め、デジタルの好循環の全道展開につなげてまいる考えです。

今後はこの推進方向に沿って、デジタル関連産業の集積に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、各部、各振興局におかれてはご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

ただいま二つの方針について説明がありましたが、関連して地域課題への対応として、デジタル技術を活用した取組を進めている十勝総合振興局から発言をお願いします。

【十勝総合振興局長】

十勝管内におけるデジタル化について報告いたします。

まず、十勝の基幹産業である農業ですが、農業就業人口の減少や、一戸当たりの経営面積の拡大などにより、農作業の自動化と効率化が求められており、スマート農業の普及による農業のデジタル化が急速に進んでいるところです。

先日開催された「国際農業機械展 in 帯広」においても、編隊飛行しながら農薬等を散布するドローンや、一つの端末で様々な農業機械の操作を可能とする ISOBUS システムなど、GIS や ICT、AI を用いた最先端の農業機械が展示されており、こうした機械の実証試験が産学官連携のもと、十勝管内のいたるところで実施されているところです。

また、農業分野以外でも、上士幌町などでは、ドライバー不足を背景に、自動運転バスやドローン配送など、デジタル技術を活用した社会生活の実装が数多く展開されているほか、山岳遭難や災害時の捜索にドローンを活用する取組も始まっております。

そうした中、十勝ではデジタル部門のベンチャー企業を創業する動きも見られるなど、新しいことに積極的にチャレンジする企業や市町村が数多く存在します。このため、十勝総合振興局といたしましては、今後とも、農業団体や帯広畜産大学、試験研究機関、市町村など連携を図りな

がら、スマート農業の導入をはじめ、デジタル化の社会実装に向けた様々な取組を進めてまいります。

【濱坂副知事】

それでは協議事項 2 件に関して、その他何かご発言はありますでしょうか。

それでは協議事項 2 件につきましては、それぞれ案のとおり決定したいと思います。

次に報告事項 4 件です。まず、北海道総合計画推進本部会議として、「新たな総合計画策定について」、そして「応援団第二章」の取組についてそれぞれ総合政策部長から説明をお願いします。

【総合政策部長】

私の方から 2 点ご報告させていただきます。

まず 1 点目は新たな総合計画の策定についてです。本件は、先ほどの議会での議論を踏まえて、今後の対応について今回整理いたしましたのでご報告をさせていただきます。

まず資料の 1 枚目、策定の趣旨です。三つあり、一つは社会経済の変化に対応して、持続的な発展に向け、課題に対して的確に対応していく必要があることから、新たな総合計画の策定に速やかに着手したいということです。

2 点目は計画の期間ですが、概ね 10 年後、北海道のめざす姿、あるいは政策の目標をお示しすることで、そういった観点で検討していきたいと思っています。

3 点目は、策定スケジュールです。2024 年夏ごろを目途に、成案を作り、決定するということをゴールとして、作業を進めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。「2 策定にあたっての検討視点」、新たな計画において、北海道の将来を見据えた政策の方向性を検討するに当たって、ここに記載された三つの視点で、検討を進めていきたいと考えております。

1 点目は、ゼロカーボンあるいは食料安全保障、こういった課題に対して、北海道が有するポテンシャルを活かし、社会経済情勢の変化で生じる新たな需要を取り込む「成長や潜在力の発揮」の視点。

それから 2 点目は、人口減少問題や激甚化する自然災害への備えなど、直面する「重要課題への対応」の視点です。

そして 3 点目は、地域固有の特性あるいは課題を踏まえた「各地域の発展」に向けた視点、この三つの視点で検討を進めて参りたいと考えております。

次のページをご覧ください。3 点目としてスケジュールです。

計画の策定は表の上段の方にあります通り、北海道総合開発委員会に、速やかに諮問をして、審議を経て、年内には素案を、そして来年度には答申をいただくように検討を進め、来年夏ごろ

には、成案として計画を決定、というスケジュールで、作業を進めていきたいと考えています。

またその際には、道民の皆様の意見を丁寧にお伺いするという事で、各種意向調査に加え、学生も含めて若い世代の方々や道内各地の地域住民の方々、そして市町村、こういった方々に幅広く、丁寧に意見聴取を行っていきたいと考えております。

最後に4点目、策定にあたっての留意事項ということで、今後政策の方向性を検討いただくにあたっては、先ほどお話をさせていただきました三つの視点に加えて、こちらの四番の右側にあります、「概ね10年後のめざす姿や政策の目標を示す」、「道民にわかりやすい客観的な指標の検討を進める」、「新たな総合計画と、特定分野別計画との整合性を図る」というこの3点にも留意いただきながら、必要に応じて、各部局の審議会でもご議論いただくなど、各部局の皆さんには、策定作業のご協力をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料4の応援団会議の取組について、ご報告をさせていただきます。

こちら先の道議会で様々なご意見、ご議論をいただき、それを踏まえて今後の対応について整理をしたところです。

まず応援団会議は、北海道を応援したいという企業や団体、個人の方々のネットワークとして、4年前の9月に発足をしております。これまで700を超える企業・団体の方々、約1万3,000人の個人の方々にご参加いただいております。

これまで、道では、この応援団会議のネットワークを活用して、地域の課題解決のために外部の力を借りたいという地域の支援ニーズと、企業や個人の社会貢献したい、あるいは地域貢献したいという応援ニーズ、この双方のニーズのマッチングを図って官民連携の促進に取り組んできました。

具体的な取組状況ですが、資金支援、それから協働活動、事業活動、という三つの柱で取組を進めてきており、例えば、ふるさと納税については、3年連続全国一位、また、道と企業との包括連携協定数も全国一となり、取組の輪が広がりつつあります。そういう取組を通じて、活動の土台も、この4年間でできつつある状況です。

今後については第二章という名前をつけさせていただいておりますが、大きく分けて二つの柱、一つは、これまでの土台を活かして応援団会議の中身、取組を充実させていく、もう一つは、地域おこし協力隊のさらなる確保と定着という、2本柱で取組を進めていきたいと考えております。

次のページをご覧くださいと思います。具体的な取組ですけれども、まず応援団会議の取組の充実ということで、基本的な考え方として二つ、書かせていただいております。

一つは応援団参加企業の掘り起こしを引き続きやっていくということ、それからもう一つは、支援ニーズの収集、あるいはマッチングを強化する、特にここに力を入れていかなければならないと思っており、取組を通じて官民連携の具体的な取組を、少しでも積み上げていきたいと考えて

います。

今後の具体的な取組は四つの取組ということで、「企業訪問による応援ニーズの掘り起こし」「道内外での『応援セミナー』の開催」「官民交流スペースの設置」「地域おこし協力隊との連携」、こういった観点で、取組を進めていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。もう一つの柱として、地域おこし協力隊の確保・定着に向けた取組ですが、地域おこし協力隊は北海道が全国で最も多くの隊員の方々が活躍されており、地域の活性化に非常に重要な存在であるということで、この方々への支援を強化していきたいということです。具体的な取組としては、入口から出口までの各過程で、市町村や協力隊の方々の支援に基づき、それぞれの支援を強化していくということで、取組を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、こうした取組を効果的に推進していくためには、各部及び各振興局との連携が不可欠です。総合政策部としては、引き続き、皆さんと横断的に情報共有をさせていただきながら取組を進めてまいりますので、各部局におかれましても、企業と接する場面で、例えば応援団会議の呼びかけを行っていただくといったことをはじめ、民間資金の活用や企業との協働の取組の検討・実施、あるいはニーズの収集などいろいろな観点で、この応援団会議の取組にご協力をいただければ幸いです。

【濱坂副知事】

今の総合計画のところで特定分野別計画との整合というお話ができましたけれども、各部局としっかり連携して、整合がとれる形で進めていただけたらと思います。

それでは次に第1回北海道こども政策推進本部会議として、子ども応援社会推進監から「こども施策の推進」について説明をお願いします。

【子ども応援社会推進監】

こども応援社会の実現に向け、知事をトップに分野横断的な政策を推進するため6月30日、「北海道こども政策推進本部」を設置しました。

本日、第1回目の会議を兼ねて「こども施策の推進状況」をご説明します。

まず国の動きですが、本年4月にこども家庭庁が発足し、6月13日に「こども未来戦略方針」が取りまとめられました。

本方針では、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「すべてのこども・子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく支援する」の三つを基本理念に掲げています。

方針のポイントは三つとなっております。第1に「経済成長の実現」と「少子化対策を両輪」として進めていくこと。

第2に、「3兆円半ば」の予算規模の確保、第3に少子化反転のラストチャンスである2030年代の節目に遅れることがないように、スピード感を重視することです。

国は、この方針の具体化を進め、年末までに「戦略」を策定することとしているため、今後の国の動きを注視し、適切に対応してまいります。

また、国では、子ども・子育てにやさしい社会づくりのため、妊婦やお子様連れの方などが窓口で並ぶことのないよう、こどもファスト・トラックの取組を進めており、道でも優先窓口のほか、独自の取組として、優先駐車場の設置など、施設状況に応じた取組を進めることとしております。

この取組は、すべての道立施設で実施していただきたいと考えておりますので、関係各部や振興局におかれましては、所管施設での実施についてご協力をお願いします。

国は、ファスト・トラックと合わせて、子どもや子育てを応援する「こどもまんなか応援サポーター」の取組を進めており、先般、知事にも宣言をいただきました。

こうした取組を道が率先して行うことで、民間企業や市町村、道民の皆様にも、子どもや子育てにやさしい社会づくりの気運醸成を図ってまいります。

なお、コンサドーレや日本ハムファイターズ、レバンガ北海道の皆様にも趣旨にご賛同いただき、SNSなどで発信いただいております。今後、関係各部や振興局のご協力を得つつ、企業や団体の皆様に働きかけてまいりたいと考えております。

ただいまご説明しました取組をはじめ、子ども・子育て施策の推進につきましては、全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。具体的な進め方につきましては、別途開催する幹事会などを通じてお知らせしますが、関係各部や振興局におかれましては所管団体の参画や気運醸成のご協力をお願いします。

【濱坂副知事】

それではこの件に関連して、道営住宅の活用の観点から、建築企画監から発言をお願いします。

【建築企画監】

道では、子育て世帯の道営住宅への優先入居につきまして、これまでも公募時に子育て世帯に限定した公募枠の設定や、抽選時の当選率の引き上げ、入居資格である所得制限の緩和など、子育て世代に配慮した取組を行ってきております。

今後は、子育て世帯の優先入居を一層促進するため、更に公募枠を増やすなどの取組の拡充を検討して参りたいと考えております。また、道営住宅の整備に当たっては、子育て世帯向けの良質な住宅供給と、市町村の福祉部局と連携した子育て支援サービスの提供をあわせて実施する子育て支援住宅を整備してきておりまして、今後も、今年度着工予定の小樽市の団地などにおいて、引き続き子育て支援住宅の整備することに加えまして、既存ストックを活用した取組についても検討してまいります。

【濱坂副知事】

それでは報告の4番目です。「令和5年度全国高等学校総合体育大会」について、学校教育監から説明をお願いします。

【学校教育監】

高校生最大のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会、インターハイが、道、道教委、高等学校体育連盟、競技団体等の主催で、7月21日から8月21日までの32日間の日程で開催され、道内19の市と町において、28競技、31種目が行われます。本道での開催は、昭和62年以来、36年ぶりとなります。

大会の総合開会式は7月22日土曜日、午前10時から、「北海きたえーる」において、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り挙行政いたします。

今回の大会には、期間中、全国から選手、監督等の関係者約4万人が来道する予定であり、新型コロナウイルスの5類移行を受け、4年ぶりに観覧制限等のない、通常形で開催することとなります。

各競技は無料で観覧できることから、開催地の地元住民の皆様、道職員やご家族の皆様にもぜひ、会場に足を運んでいただき、全国トップクラスの高校生の迫力あるプレーや道内の高校生の躍動する姿を間近で見ながら応援をしていただきたいと思いますと考えております。

今回来道する高校生や関係者の皆様には、競技の勝敗にかかわらず、「北海道で競技ができてよかった」、「また北海道を訪れたい」と思ってもらえるよう、おもてなしの精神で大会を運営したいと考えております。

これまで各部・振興局においても様々な形で情報発信等にご協力をいただいておりますが、大会の成功に向け、より一層のPRの取組にご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

本日の議題は以上でございますが、この際皆様から何かご発言等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは最後に知事からお願いをいたします。

【知事】

初めに、「北海道経済活性化基本方針」と、「デジタル関連産業の集積に向けた推進方向」についてです。道内では再生可能エネルギーの取組の加速をはじめ、次世代半導体の製造拠点の立地、アドベンチャー・トラベル・ワールドサミットの開催など、エネルギーやデジタル、食、さらには観光といった分野において、北海道のポテンシャルに注目が集まる好機を迎えているところではあります。

厳しい状況が続く道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境を踏まえ、価格高騰等経済対策の迅速な執行など、社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応しながら、北海道のポテンシャルを最大限活かし、本道経済を活性化させていくための取組を全道各地で進めていくよう、お願いをいたします。

特に、デジタル関連産業の一大拠点の形成については、我が国全体のデジタル化、脱炭素化、経済安全保障への貢献はもとより、道民の皆様の豊かな暮らしと、地域経済の活性化にとっても重要であります。

農業など幅広い産業のDXにつながるデジタル関連産業の集積を推進し、その効果を全道に拡大・波及させるよう、取組を進めてまいります。

次に、「新たな北海道総合計画」についてであります。来年夏ごろを目処に成案をお示しし、決定をいただくというスケジュールで進めてまいります。今後、計画の検討を本格化していくにあたっては、各部局におけるそれぞれの政策について、議論を進めていくことが重要となります。このため、「計画策定にあたっての検討視点」であります、「成長や潜在力の発揮」、「重要課題への対応」、「各地域の発展」といった3つの視点を十分に踏まえて、概ね10年後のめざす姿や政策の目標を、道民の皆様にはわかりやすく示すことができるように、それぞれの部局において政策の方向性などについて検討を速やかに進めるよう指示いたします。

また、これからの応援団第二章ですが、様々な手法により、地域の支援ニーズと企業等のニーズのマッチング、地域おこし協力隊等との連携を進めて、官民連携の具体的な取組実績を積み上げていってほしいと思います。

各部・振興局においては、あらゆるネットワークと政策手段を活かし、地域課題の解決に向けた多様な取組を進めるよう、お願いいたします。

次に「こども施策の推進」についてです。子ども応援社会の実現に向けては、保健福祉や経済雇用のみならず、道のあらゆる行政分野の政策を総動員して取り組む必要があります。子ども・子育て施策を総合的、一体的に進めていくため、私をトップとする「北海道こども政策推進本部」を立ち上げました。

国において様々な検討が行われているわけではありますが、道独自に実施できることは、できるだけ早く取り組むことが重要です。各本部員においては、全ての道立施設において、ファスト・トラックを行っていくことはもとより、それぞれの分野で、どのような取組ができるのか、積極的に検討していただいて、その結果を早期に取りまとめるように指示をいたします。

最後に、「全国高等学校総合体育大会」の開催についてです。道内でのインターハイの開催は36年ぶりの開催になります。選手の皆様や応援する方々にとって、この大会が素晴らしい思い出となるように、万全の体制で開催をして参ります。各部・振興局においては、多くの道民の皆様にお越しいただけるように、様々な機会を通じて、PRを行っていただくようお願いいたします。

【濱坂副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえ対応いただくようお願いいたします。

以上で庁議を終了いたします。ありがとうございました。